

第 12 号議案

平成26年度（2014年度）町田市病院事業会計予算

（総 則）

第 1 条 平成26年度（2014年度）町田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）病 床 数	443床		
（2）年 間 患 者 数	入院 135,824 人	外来 322,080 人	
（3）1 日 平 均 患 者 数	入院 372 人	外来 1,320 人	
（4）主な建設改良事業	病院施設改修事業費	27,864 千円	
	医療機器等購入費	1,466,834 千円	

（収益的收入及び支出）

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 病院事業収益		13,228,494 千円
第 1 項 医 業 収 益		11,718,686 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,508,999 千円
第 3 項 特 別 利 益		809 千円
	支 出	
第 1 款 病院事業費用		15,739,386 千円
第 1 項 医 業 費 用		13,212,582 千円
第 2 項 医 業 外 費 用		757,614 千円
第 3 項 特 別 損 失		1,739,190 千円
第 4 項 予 備 費		30,000 千円

（資本的收入及び支出）

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額2,082,201千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする）。

	収 入	
第 1 款 資 本 的 収 入		67,331 千円
第 1 項 固定資産売却代金		1 千円
第 2 項 都 補 助 金		67,330 千円
	支 出	
第 1 款 資 本 的 支 出		2,149,532 千円
第 1 項 建設改良費		1,494,698 千円
第 2 項 企業債償還金		634,834 千円
第 3 項 予 備 費		20,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 8,650,794 千円
(2) 交際費 600 千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、1,871,506千円と定める。

(重要な資産の取得)

第7条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 機 器	手術用顕微鏡	1 式
医療情報機器	医用画像管理システム機器	1 式
	生理検査システム機器	1 式
	N I C U / G C U 部門システム機器	1 式
	手術部門システム機器	1 式
	I C U 部門システム機器	1 式
	ナースコールシステム機器	1 式
	調剤支援システム機器	1 式
	パソコン	200 台

平成26年(2014年)3月10日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一